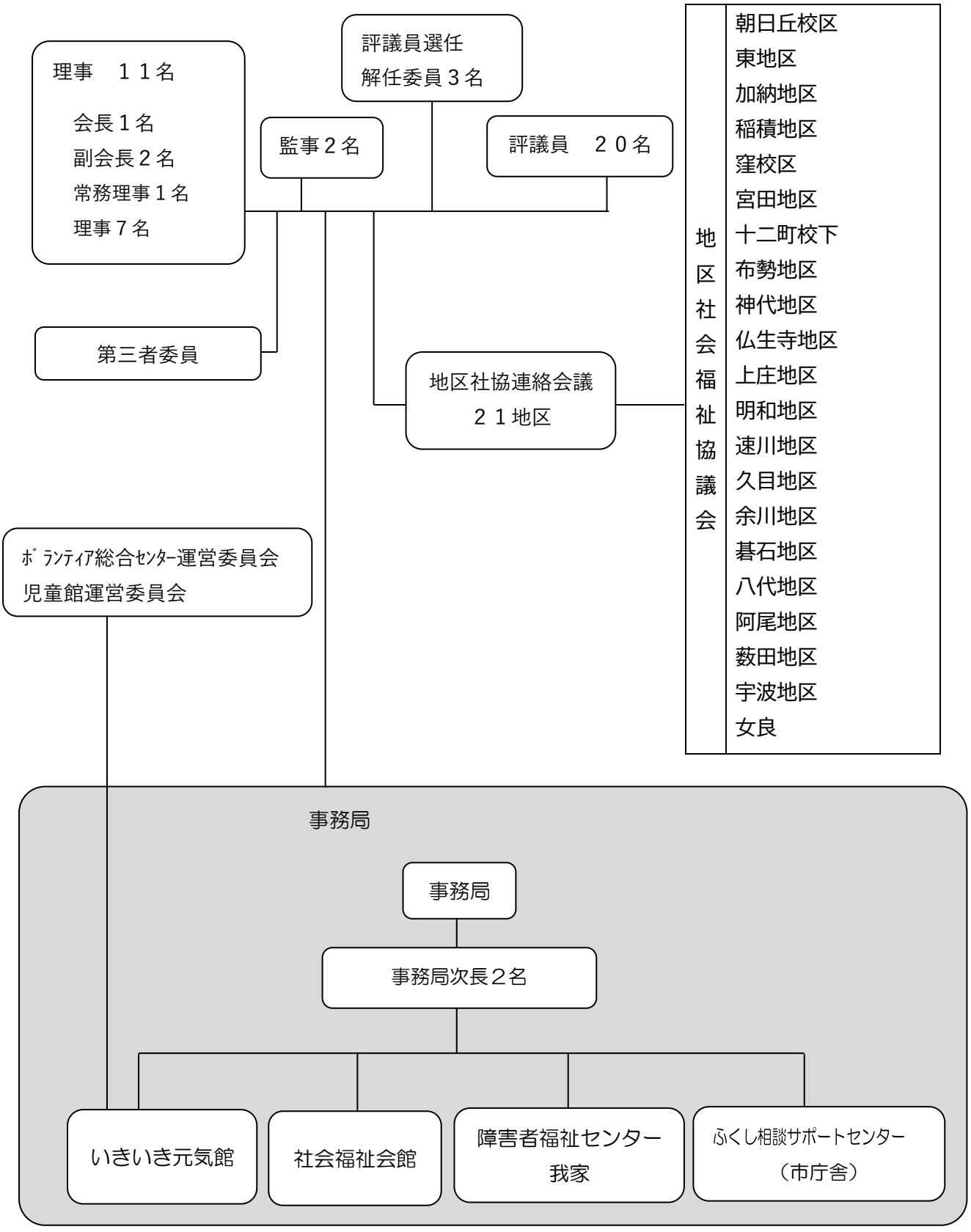
氷見市社会福祉協議会組織図

※令和８年７月１日現在



氷見市社会福祉協議会事務局体制図

※令和８年９月１日現在

事務局長

事務局次長

ふくし相談サポートセンター
市庁舎
- ●多機関協働事業
- ●家計改善支援事業
- ●基幹相談支援センター
- ●生活困窮者自立相談支援事業
- ●アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ●被災者見守り・相談支援事業

SDGs推進室
社会福祉会館
- ●福祉サービス利用支援日常生活自立支援事業・生活福祉資金貸付事業）
- ●屋内健康広場管理・運営

こども若者未来支援課
社会福祉会館
いきいき元気館
- ●児童館
- ●学習・生活支援事業
- ●児童育成支援拠点事業
- ●ひきこもり支援ステーション事業
- ●事業所内保育所こども館きらら（休園中）
- ●放課後児童健全育成事業（学童保育）
- ●ファミリー・サポート・センター
- ●参加支援事業

障害者支援課
我家
- ●多機能型生活介護事業所
- ●多機能型放課後等デイサービス
- ●障害児者等通所入浴サービス
- ●地域密着型通所介護事業所
- ●障害者・児相談支援事業所

高齢者支援課
社会福祉会館
- ●居宅介護支援事業所
- ●障害者ホームヘルプサービス
- ●日常福祉用具貸出事業
- ●訪問介護事業所
- ●子育て世帯訪問支援事業

地域福祉・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ推進課
いきいき元気館
- ●ボランティア総合センター
- ●地域福祉活動支援（ケアネット活動支援・安心生活創造事業等）
- ●生活支援コーディネーター設置事業
- ●災害ボランティア・支えあいセンター
- ●いきいき元気館管理・運営

総務・企画課
社会福祉会館
- ●総務・法人運営（広報、計画進行管理、視察対応　含）
- ●地域福祉研修センター
- ●社会福祉会館管理・運営
- ●氷見市共同募金委員会事務局

基本業務
- ●ほっとねっと（総合相談窓口）
- ●職員のエリア担当制

部　会
- ●地域福祉研修センター
- ●広報・啓発
- ●推進計画進行管理・PT　＊総務・企画課付

正規職員	１８名
準職員	９名
嘱託職員	６名
常勤パート	１９名
非常勤パート	２２名
登録職員	１９名
合計	９３名

～職員のエリア担当制について～

「誰もが住み慣れた場所で安心して生活できる地域」の実現の為に、職員をエリア毎（市内２１の地区社会福祉協議会を４～６地区毎に１エリアとし、氷見・南條・上庄谷・灘浦の４エリア）に組織化し、潜在している個別課題・地域課題の把握、地域の社会資源を把握し、住民主体の地域福祉活動の開拓支援、専門職が担うべき部分においてのサービス開発を行っています。

●エリア担当の構成

各部署からエリア担当者を配置し、エリアチームを編成。それぞれの専門性を活かし地域に関わります。

●エリアチームとしての取り組み

◆地域把握のための地区事業への訪問◆地区社会福祉協議会を単位とした研修開催支援◆地区社会福祉協議会が取り組む新たな地域福祉活動の開発支援◆専門職と地域のネットワーク構築支援等、地区社会福祉協議会事業やエリアチームの取り組みで得た地域情報を集約し、各地区の実状に応じて、地域住民が主体的に地域福祉活動を実施できるよう支援しています。